



Title	現代ポピュラー音楽の美的研究：「作品」「作者」概念を中心に
Author(s)	増田，聡
Citation	大阪大学，2000，博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/42003
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	増 田 さとし 聡
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	第 15107 号
学 位 授 与 年 月 日	平成12年 3 月 24 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科芸術学専攻
学 位 論 文 名	現代ポピュラー音楽の美学的研究 －「作品」「作者」概念を中心に－
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 山 口 修 (副査) 教 授 根 岸 一 美 助教授 藤 田 治 彦

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、ポピュラー音楽を美学的に論じるために「作品」「作者」という概念を鍵言葉として用いた斬新な論考である。まず、現代ポピュラー音楽の諸実践と、「作品」「作者」概念とが交錯する局面として、クラブ・ミュージック、音楽産業、音楽著作権の三つの経験的領域を取り上げ議論する。これと関連して、リチャード・ピーターソンがポピュラー文化の生産を制約し促進する要素として、法、技術、市場、職業意識、組織構造、産業構造の六つを挙げていることに着目し、彼が提示する文化産業研究の基本的な理論的図式のなかでも、技術（メディア）はもとより、組織／産業構造、法がポピュラー音楽の現代的状況を理解する上で肝要であると考えるのが出発点となっている。

論文は、全四章で構成され、それぞれ現代ポピュラー音楽の特質を物語りつつ、実践的側面から美学的側面へと論を展開する筋道をたてている。第一章「メディア・テクノロジーと現代ポピュラー音楽：クラブ・ミュージックの美学」においては、音楽実践の技術的な変容がポピュラー音楽の「作品」「作者」のあり方をどう変えているのか、あるいは変えていないのかという問題意識をもって、具体的にはクラブ・ミュージックの事例により検証している。第二章「音楽産業の制度的構造における『作者』」では、ポピュラー音楽を生産する組織や産業構造は現在いかなる形をとっており、それが美学的概念とどう交錯しているのかを問題にする。さらに第三章「音楽著作権の歴史と構造」において、法的制度は美学的概念をどのように流用して、現実の経済構造に接続しているのかを問う。これら三つの経験的領域は、技術、組織／産業構造、法の三契機が各々「作品」「作者」概念を構成し、またそれら美学的概念によって影響を受けている様を最も顕著に表わす領域として位置づけられる。フリスが主張するように、ポピュラー音楽の美学的研究は現実の音楽実践をめぐる社会学的研究を踏まえて行われなければならない、規範的な理論で現実を裁断するものであってはならない。第一章から第三章までは、そのために必要な長い助走であり、各々が個別の研究としても機能するよう配慮されており、いずれの章にしても大枠では美学的な問題意識に支えられていることが判明する。

これら経験的対象の研究を受け、やや抽象的なレベルで例示される音楽の「作品」「作者」概念の現代的なあり方を検討する章が最後に設けられる。すなわち、本論文全体の結論となる第四章「現代ポピュラー音楽の『作品』『作者』概念」である。現代ポピュラー音楽においては、「作品」概念はレコード・メディアに定位された形での音楽に対して適用される傾向が強くなっており、クラブ・ミュージックの領域の言説分析が顕著に示すように、それは「演奏」とはもはや偶有的な関連しか持たない。すなわち、現代ポピュラー音楽における「作品」とは「レコード音楽」

となっていることを主張する。また、「作品」がその「作者」に対して持つ関係が「所有」「産出」「帰属」の三契機に分類され、これまでの近代美学的な言説が暗黙の前提としていたこれら三者の一致が、さまざまな制度的文脈や創造的媒介者の介入によって極めて不安定になり、無数の「作者」と「作者ならざる作り手」が言説的に生産されることが明らかになる。すなわち、「音楽『作品』の物的対象化と『作者』の拡散」というテーゼが本論文全体を要約する主張なのである。

(分量 本文100頁 400字換算約510枚 文献表8頁)

論文審査の結果の要旨

音楽学が対象を西洋のいわゆる「芸術音楽」だけに固執するのではなく、非西洋世界の伝統はもとより、足下の西洋社会に綿々と伝承されてきた民間のフォークロア的な世界にも視野を拡大してきた経緯が、過去一世紀ほどの音楽学史といえることができる。ところが、二十世紀末の十数年の特筆すべき特徴としてポピュラー音楽研究が音楽学の重要な一端を担うようになってきたことが挙げられる。それでも、事例が豊富でありすぎるために、最も基礎とされるべき美学的な試みは例が少なかったといわざるを得ない。その意味では、本論文で提示された理論的枠組みと実証的論議は特筆に値する。それは、大量に生産されるポピュラー音楽とその論議に圧倒されることなく、しっかりとした準拠枠に則って対象を観察する能力が論者に備わっているからこそ可能であった。

本論文の欠陥をあげるとすれば、対象とするポピュラー音楽が全地球を一様に覆っているかのような錯覚に陥りかねないほどに、地域の限定がなされていないことが第一に指摘できる。たとえ地球規模でポピュラー音楽の動向が広まっていることが事実であるにしても、地域間の差は大きいものがあるはずである。第二に、音楽のひびきが読者に伝わってこない難点を指摘できるが、この問題については、音を記述することを意識的に避けて抽象的な概念で現実を分析することを主眼とする論文としてはやむを得ないともいえる。

こうした欠点については、論者自身で気づいていることが論文のなかにも読みとれるので、さらに具体的な事例研究を近い将来に手がける過程で改良されることが期待される。現代ポピュラー音楽というきわめて複雑な対象を美学的に説得力をもって論じた本論文は、従来水準をはるかに超えるものである。よって、本研究科は、本論文を博士(文学)の学位を授与するのに十分な価値を有するものと認定する。